

リトル東京領事分室における領事手続き

2024年6月26日

在ロサンゼルス日本国総領事館

領事警備班

2024年7月2日より、リトル東京領事分室では旅券に加え、証明の申請業務も行います。
事前予約制となりますので、利用希望日の2日前までにお電話にてご予約ください。

【リトル東京領事分室】

開館日：毎週火・木曜日（[当館休館日](#)を除く）午後1時30分から午後3時30分まで

場所：Japanese American Cultural and Community Center（日米文化会館）3階

住所：244 South San Pedro St. #300, Los Angeles, CA 90012

電話：(213)-617-6700（在ロサンゼルス総領事館に繋がります）

取扱業務：

① パスポートの申請（新規、更新、記載事項変更）

※旅券の交付や紛失・盗難による再発給申請は行いません。

② 在外選挙人名簿関連（登録、記載事項の変更等）

③ 証明の申請

※領事分室で申請したすべての証明の交付は1週間（5開館日）後に総領事館の窓口で交付します。

分室では交付は行いませんのでご注意ください。在留証明、署名証明の当日発行を希望する場合は総領事館の窓口で申請してください。

④ 戸籍・国籍の届書の配布

※届出の受付は行いません。

【お問い合わせ先】

在ロサンゼルス日本国総領事館

領事警備班（休館日を除く月～金の9:30～12:00、13:00～17:00）

電話：213-617-6700